

平成24年度第2回医学部看護研究倫理委員会議事要旨

日 時 平成24年5月14日（月曜日） 16時20分～19時45分
場 所 看護学科棟1階 学科長室
出席者 内田 宏美 委員長、足立 経一 委員、原 祥子 委員、
日原 千恵 委員、太田 明 委員 及び 飯塚 雄一 委員
(6名出席)
欠席者 八塔 累子 委員 及び 加藤 博康 委員 (2名欠席)

委員以外の出席者 研究申請者（大学院生 妹尾 史子、看護学科臨床看護学講座講師 森山 美香、大学院生 藤城 厚子、医学部附属病院看護部看護師 井上 朋美、大学院生 板倉 瑞穂 及び看護学科基礎看護学講座教授 内田 宏美 (6名)

本委員会は、本学医学部看護研究倫理委員会規則第5条第1項の定めるところにより成立したものである。（定足数6名以上の委員の出席 かつ 5号委員又は6号委員の出席 の要件具備。）

議 事

1. 看護研究申請書の倫理審査について

- 1) 課題名：親ががん終末期患者である子どもへの看護介入に関する検討
・・・・・・・・資料1

資料1のとおり大学院生 妹尾 史子 氏より申請があった上記看護研究の倫理審査申請について、同人から研究の概要等についての説明の後、委員から同人に対しての質疑応答が行われた。

審議の結果、委員会が指摘した「介入」の定義の記述等の修正事項について、委員長が訂正等を確認後、承認することとした。

- 2) 課題名：臨地実習場面における効果的な看護倫理教育の検討・・・・・・・・資料2

資料2のとおり看護学科臨床看護学講座 森山 美香 講師より申請があった上記看護研究の倫理審査申請について、同人から研究の概要等についての説明の後、委員から同人に対しての質疑応答が行われた。

審議の結果、委員会が指摘した字句等の微細な修正事項について、委員長が訂正等を確認後、承認することとした。

3) 課題名：NICU入院児の母親の養育意欲向上に寄与する関連要因

・・・・・・資料3

資料3のとおり大学院生 藤城 厚子 氏より申請があった上記看護研究の倫理審査申請について、同人から研究の概要等についての説明の後、委員から同人に対しての質疑応答が行われた。

審議の結果、委員会が指摘した字句等の微細な修正事項について、委員長が訂正等を確認後、承認することとした。

4) 課題名：初回化学療法を受ける高齢がん患者のニーズ・・・・・・資料4

資料4のとおり医学部附属病院看護部看護師 井上 朋美 氏より申請があった上記看護研究の倫理審査申請について、同人から研究の概要等についての説明の後、委員から同人に対しての質疑応答が行われた。

審議の結果、委員会が指摘した研究課題名の修正、同英訳文の併記等の微細な修正事項について、委員長が訂正等を確認後、承認することとした。

5) 課題名：配偶者を亡くした高齢者の看取りの思いと医療者からの情報提供との関連・・・・・・資料5

資料5のとおり大学院生 板倉 瑞穂 氏より申請があった上記看護研究倫理審査申請について、同人から研究の概要等についての説明の後、委員から同人に対しての質疑応答が行われた。

審議の結果、委員会が指摘した字句等の微細な修正事項について、委員長が訂正等を確認後、承認することとした。

6) 課題名：屋根瓦方式アクションリサーチによる新任医療安全管理者の実践力強化プログラムの開発・・・・・・資料6

資料6のとおり看護学科基礎看護学講座 内田 宏美 教授より申請があった上記看護研究の倫理審査申請について、同人から研究の概要等についての説明の後、委員から同人に対しての質疑応答が行われた。

なお、本件は、内田 宏美 委員長自身の申請であるので、委員長を除いた委員による審議の結果、委員会が指摘した字句等の微細な修正事項について、足立 経一 副委員長が訂正等を確認後、承認することとした。

2. 報告事項

平成24年4月9日開催の医学部看護研究倫理委員会の審議案件について

内田 宏美 委員長より、前回の委員会で審議した案件、

- 1) 申請者：大学院医学系研究科看護学専攻 学生 竹本 和代
課題名：血液・腫瘍疾患で入院治療を経験した患児の闘病意欲を支えたもの
- 2) 申請者：大学院医学系研究科看護学専攻 学生 多々納 憂子
課題名：卒後5年目における看護職のライフスタイルの選択と職業的アイデンティティおよびジェンダー意識との関連
- 3) 申請者：大学院医学系研究科看護学専攻 学生 加納 さえ子
課題名：初期キャリア看護師の職業キャリア成熟度と影響要因
- 4) 申請者：大学院医学系研究科看護学専攻 学生 藤田 麻理子
課題名：企業に雇用されている産業看護職の健康情報の取扱いに伴うジレンマ
- 5) 申請者：大学院医学系研究科看護学専攻 学生 三原 美津江
課題名：インシデント報告に対する医療職の個人認識と影響要因

の5件の『看護研究申請書』につきましては、何れも「審査結果：平成24年4月9日 承認」ということで、それぞれの申請者宛てに「審査結果通知書」を送付して、当該結果を通知した旨報告された。

併せて、当該議事要旨を確認し、了承された。

3. その他

1) 規則の一部改正等について

委員長から、「今般、申請者がよく利用する委員会のホームページの『申請手順』のアイテムにおいて、委員会への提出書類の様式番号が現行規則の規定と齟齬を来していること等が判明しました。来月の委員会に、かかる事項について取りまとのめの上、上程して、諮ろうと考えております。

委員の皆様も、どうぞ規則及び当委員会ホームページを今一度ご覧いただき、誤りに気付かれたり、疑義の念を抱かれる事項がございましたら、委員長または事務方へどしどしお寄せいただきますようお願いいたします。」旨の申し出があった。

2) 次回開催日時について

年間予定表のとおり、第2月曜日の、平成24年6月11日16時15分からとした。

以上